

北陸地域における「農泊採択地域」の現状について

メタデータ	言語: ja 出版者: 福井大学地域環境研究教育センター 公開日: 2023-12-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/0002000086

北陸地域における「農泊採択地域」の現状について

The current situation of “Countryside stay” in Hokuriku region

樋下 慈美*¹

(福井大学 工学研究科 博士後期課程 総合創成工学専攻 建築都市システム分野)

菊地 吉信*²

(福井大学 工学系部門・准教授)

1. 序論

1-1. 背景

中山間地域や農山漁村地域では、都市へ進出する若年層が多く、深刻な過疎化が進んでいる。それに伴い、空き家や廃校が著しく増加し、空き家の老朽化等による周辺住民への影響も出ている。その一方で、地方創生などの政策による後押しもあり、「田園回帰」ともいえる動きが見られ、U、Iターン、地方移住、二拠点居住、関係人口などを考える人が増えてきた。新型コロナウイルスの感染拡大防止による移動の制限は中山間地域や農村漁村地域への来訪客の減少に大きな影響を及ぼしたものの、リモートワークの普及などにより地方移住する需要は高まりつつあると考えられる。また、移住定住に対する補助金などの支援制度も増え、中山間地域や農山漁村地域への注目が集まっている。また、増加している空き家や廃校などをリノベーションして宿泊施設や店舗として再活用し、集客を狙っている地域も増えている。

1-2. 先行研究との位置づけ

本稿では、地方創生の政策の一つである農林水産省による「農泊」について取り上げていくが、関連用語として「民泊」「グリーンツーリズム（以下、GT）」「アルベルゴ・ディフェューズ（以下、AD）」などが挙げられる。「民泊」¹⁾は法令上の明確な定義はないが、住宅の全部又は一部を活用して、旅行者等に宿泊サービスを提供することを指す。旅館業法、国家戦略特別区域法、住宅宿泊事業法の3つの法律から選択し、宿泊業を行うことができる。大學ら²⁾によると、「農泊」は欧州で生まれたルーラルツーリズムを原点としたGTの「農家民泊」が発端である。農業収入を補完するビジネスやバカンス思考が強いルーラルツーリズムと比較して、日本のGTは農村地域の少子高齢化等の問題解決のために行い、認知度の低さ等から集客が安定しないため、副業思考が強い性質がある。農山漁村滞在型旅行を指す「農泊」という言葉は「農村民泊」の略語であり、GTの一部と捉えられる。しか

(キーワード：農泊，廃校活用，空き家活用，北陸)

*¹ Itsumi Hinoshita

(Student, Division of Engineering, Faculty of Engineering, University of Fukui)

*² Yoshinobu Kikuchi

(Division of Engineering, Faculty of Engineering, University of Fukui)

し、農泊推進策においてはGTの範疇を超え、観光振興の性質を強める方向性である。北川³⁾によると、各地域が経営能力を向上させることが重要であり、特にインバウンド需要へ対応していくこと、長期滞在を促進させるためにさらなる宿泊施設の量的拡大と質の向上が必要であると述べている。また、大學ら⁴⁾の地域経営型農泊における事務局組織と地方行政との関係性に着目した研究によると、住民主体の事務局組織が可能な限り自己資金によって専属職員を雇用し、農泊に関連する事務局業務を行うことは持続的な運営にとって理想的であると同時に、事務局組織と地方行政とが十分に協議し、両者の農泊に対する目標を共有することが農村活性化策としての地域経営型農泊を持続的に行っていく上で重要であるとされる。さらに、松下⁵⁾によると、ADは1980年代初頭にジャンカルロ・ダッラーラ氏により提唱され、イタリア全土で広まった概念である。分散型ホテルを意味し、地域内に点在する空き家を宿泊施設に再生させたものを核とし、受付機能や飲食機能等も地域内に配置させた集落全体をホテルとする特徴がある。「農家民宿」と比較すると、ADは地域と直接的に接触してくのに対し、「農家民宿」は間接的にしか接触がない。ADは収益性、地域コミュニティや地域環境への関わりにより地域全体の活性化が見込めるのに対して、「農家民宿」は収益性により、個人の経営環境の改善と地域連携が見込めるという違いがあると述べられている。

農泊の事例に関する既往研究については、高田ら⁶⁾による石川県能登町にある「春蘭の里」を事例としたものがある。これによると、地域住民による農泊の実施は、高齢化した地域が他地域からの来訪者との交流ができ、いきがいとしている人が多いが、ビジネス意識が低いことが課題に挙げられている。しかし、移住者による農泊はビジネス意識が高い一方、資金確保が課題となっている。さらに、事務局の運営は、地域住民が主体として行うと人件費の確保とスタッフの雇用条件が課題であると指摘している。坂井ら⁷⁾は兵庫県丹波篠山市丸山集落を対象に、事業について地域住民にヒアリング調査をしている。それによると、地域運営方式で地域住民が事業を動かしている方式をとっているが、元から集落に住んでいる住民は、集落の将来について不安はあったものの事業に対しては肯定的であった。移住してきた人は事業に対して不安感もなく、肯定的であったとわかっている。

以上の先行研究より、農泊と関連用語の整理、農泊の歴史や有名な事例についての成果はあるが、農泊採択数の比較、地区ごとの比較や施設の特徴などから考察している先行研究はないことがわかる。

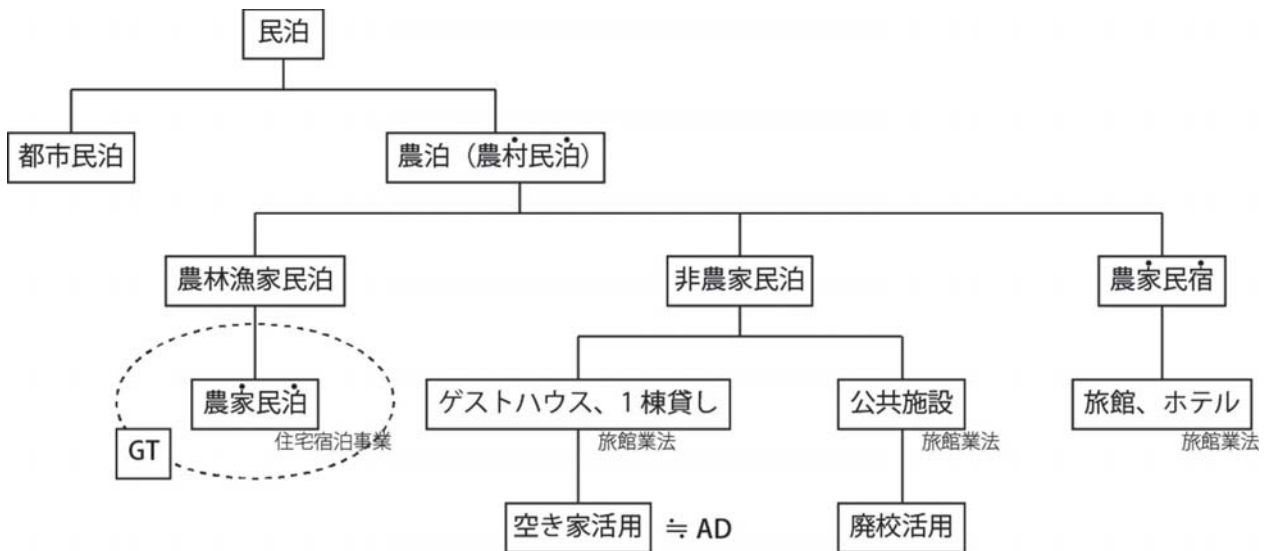


図-1 農泊の関連用語の整理⁽¹⁾

1-3. 目的

上記より、本稿は以下の3点を目的とする。

- ①農泊における先行研究等の文献調査により農泊と関連用語の整理を行う。
- ②全国の農泊地域採択数から各地方の推移を明らかにする。

③北陸3県の農泊採択地域を特徴により分類する。

本稿は以上の3点を明らかにすることで、農泊の概況を把握するとともに、今後の研究課題について検討する。

1-4. 方法

本稿では農林水産省の農山漁村振興交付金を受けた農泊地域を対象とする。農林水産省 HP より、平成30年度から令和4年度までの全国の農泊地域を集計する。次に、北陸3県の各団体のHP、SNSを閲覧し、一覧表を作成した。採択年度、実施体制、地域住民との関わり方、活動内容、活動している建築物などについてまとめている。この一覧表を北陸農政局、富山県、石川県、福井県の担当課にも確認をしていただいた。

2. 用語の定義

2-1. 農山漁村振興交付金⁸⁾

農林水産省は「地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援し、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進」させるために、農山漁村地域や中山間地域を対象に（一部、都市部を対象）「農村漁村振興交付金」を交付している。農地や通信施設の整備などのハード面、地域資源活用の商品開発や体験事業作成などソフト面の両方に対して交付できる交付金である。6つの対策事業の中で、農山漁村発イノベーション対策があり、後述の「農泊」が含まれている。

2-2. 農泊⁹⁾

農泊とは、「農山漁村滞在型旅行」のことを指し、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむことである。農泊の狙いは、宿泊・食事・体験など農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供し、農山漁村への長時間の滞在と消費を促すことにより、地域が得られる利益を最大化し、農山漁村の活性化と所得向上を図るとともに、農山漁村への移住・定住も見据えた関係人口の創出の入り口とすることである。地域協議会に加え、自治体、地域おこし協力隊、特定地域づくり事業協同組合などと協力し、事業を行っている。宿泊先もその地区で様々だが、伝統的な農家に民泊する形式、空き家や空き旅館をリノベーションして一棟貸しの宿泊施設として活用する形式などが挙げられる。体験も各地域の文化や自然に触れることができるプログラムが組まれている。

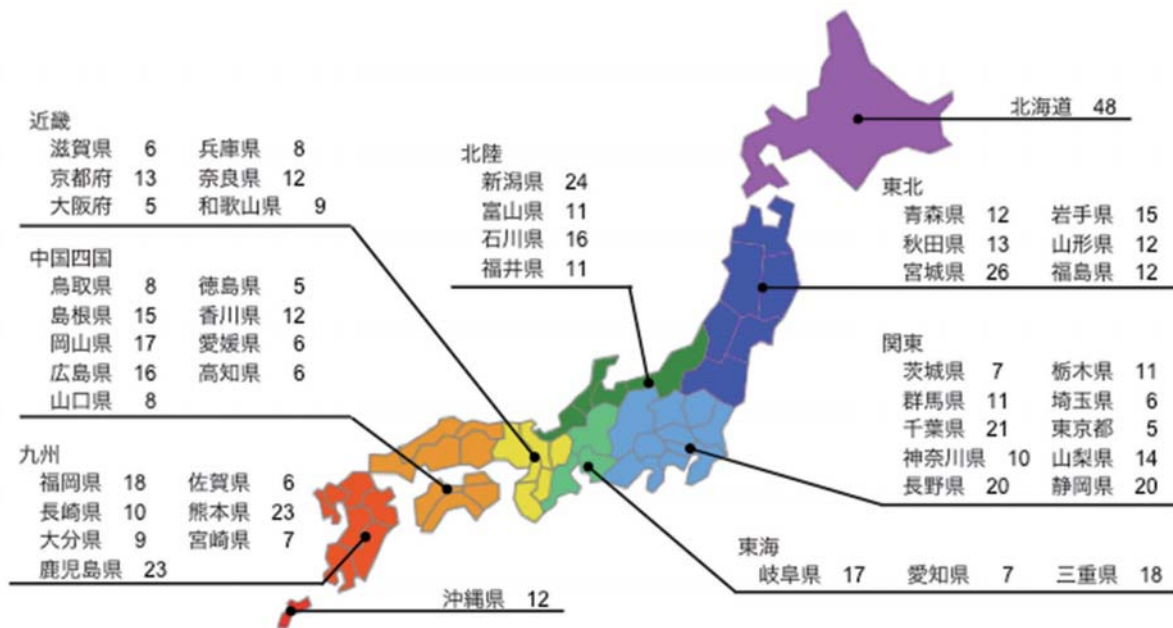


図-2 令和4年度末の全国における農泊地域（農林水産省資料をもとに筆者作成）

令和4年度末における全国の農泊地域は621地域(図-2)となった。令和2年までに500地域を採択するという目標で平成29年度から政策を開始した。農泊地域の展開には地域ブロック・都道府県ごとに差があり、まだまだ裾野の拡大の余地も大きいと推察される一方で、農山漁村地域の活性化・所得向上、移住・定住も見据えた関係人口の創出の観点からは各地域の取り組みを進化させる必要があるとされている。新たな目標については、新たな観光立国推進基本計画における政府全体の方針に沿いつつ、農泊地域に係る裾野の拡大・地域のコンテンツ充実・インバウンド取り込みの成果を測る指標として、令和7年度までに700万人泊とすることにより、農山漁村の活性化と所得向上を目指していくとしている¹⁰⁾。

3. 農泊地域の概況

3-1. 地方別の分析

平成30年度から令和4年度末に採択された621地域を地方ごとに分け¹²⁾、各地方の農泊地域の集計を行った(図-3)。全体的に、どの地方においても農泊地域は増加傾向にある。特に制度導入初期の平成30年度から令和元年度にかけて急増している。これは、農林水産省が令和2年度末までに全国の採択数の合計を500地域にする目標をかかげていたことも理由の一つであろう。唯一、近畿地方のみ令和元年度末から減少していることがわかる。他の地方においても、減少こそしていないが、令和2年度以降は横ばいになりつつある。これは、コロナウイルスの感染拡大の影響があったものと推測できる。

地方ごとに都道府県数並びに人口規模が異なるため、各地方の合計農泊地域数を人口100万人当たりの人口比¹³⁾として集計した(図-4)。令和4年度末時点で、人口に対して農泊地域が多いのは北陸である。その次に甲信越、東北と続く。北陸や甲信越は、農泊地域数は多くないものの、人口比が高いことがわかる。その一方で、下位は関東、近畿、東海であり、上位地方とは明らかな違いが見られる。この結果は、採択の対象となる中山間地域や農村漁村地域の数や規模が影響していると考えられる。東海、近畿、関東は人口が多いため、人口比では下位に属するということがわかった。

同様に、都道府県別も農泊地域数の人口比を集計すると(図-5)、日本海側の各県と東北、九州、さらに大都市に近い山梨、三重、香川の各県で比較的多い。北陸3県は福井が上位4位、石川が5位、富山が13位と都道府県別においても上位にあることがわかる。その一方で、下位から東京、大阪、埼玉、愛知、神奈川と続く。

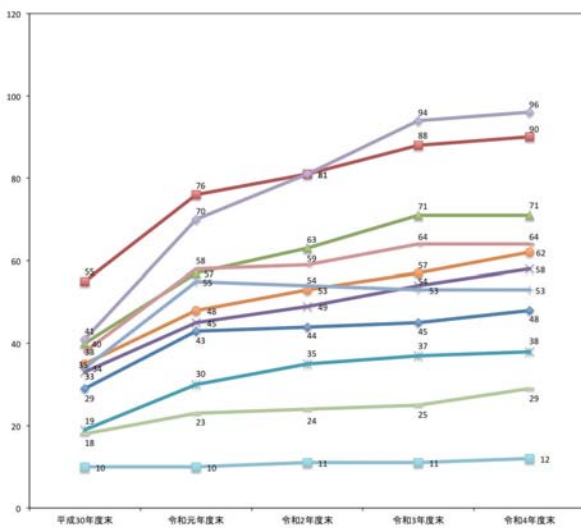


図-3 地方別にみた農泊地域数の推移

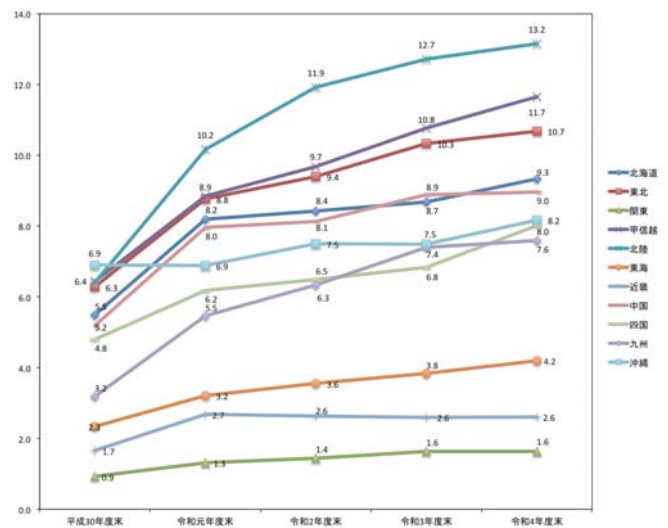


図-4 地方別農泊地域数(人口100万人あたり)の推移



図-5 都道府県別にみた農泊地域数
(人口10万人あたり)の推移

都道府県別の結果を見ると、上位は島根、山梨、鹿児島、鳥取、福井と続く。島根は特に大幅に高い。

3-2. 北陸3県の農泊採択地域数における分析

全国と同様に北陸3県も比較を行う。なお、北陸3県は平成29年度から令和4年度のデータとなっている。

北陸3県における農泊地域の推移(累計)を図-6に示す。これをみると、石川の農泊地域数が最も多く、年度によっては福井が上回るが、富山と福井は大体同程度となっている。ただし、顕著に農泊地域が増加しているのは、令和元年度の福井である。全国の推移と同じように、令和2年度あたりから農泊地域が横ばいになっているのは、コロナウイルスの感染拡大が影響していると推測できる。

北陸3県の人口あたりの農泊地域の割合の推移を図-7に示す。石川と福井を比較すると、平成29年度末では石川の方が高いが、令和4年度末では同程度である。特に、福井の農泊地域が顕著に増加

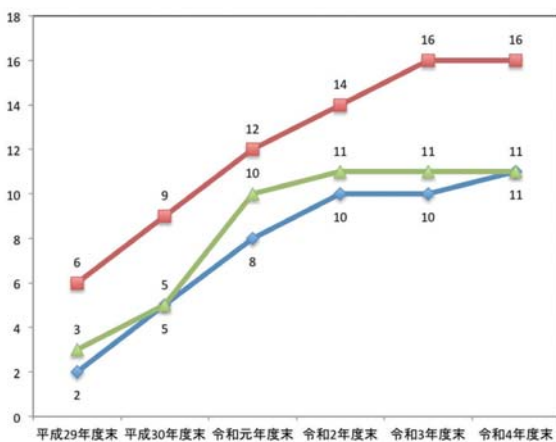


図-6 北陸3県における農泊採択地域の推移

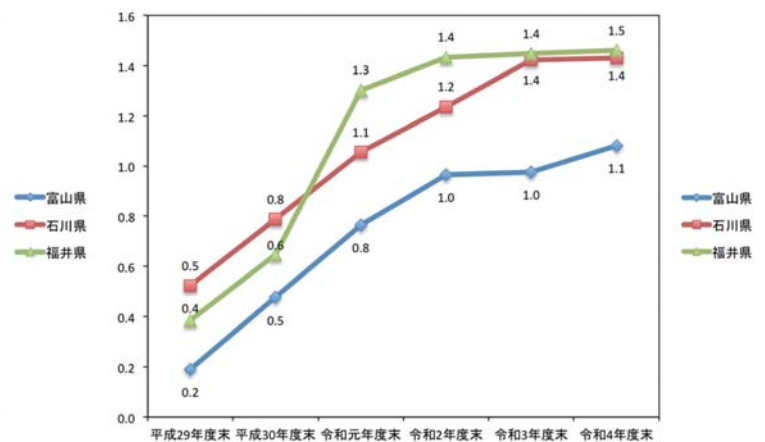


図-7 北陸3県における農泊採択地域数
/人口(千人あたり)の推移

した令和元年度は割合が前年度と比較すると2倍以上となっている。富山は北陸3県の中では最も下位であるが、緩やかに増え続けている。

4. 北陸3県における農泊地域の分類分け

4-1. 北陸3県の農泊地域の現状

表-1 北陸3県の農泊地域一覧表(令和3年度末)

都道府県	市町村	協議会名	採択年度	実施年度				地元住民との関係性	継続的な活動 の有無	対象	宿泊形態		宿泊	宿泊再活用 事業所	交流施設	
				H29	H30	H31	R1				R2	R3				R4
富山県	富山市	山田地域都市農村交流協議会	R1					一緒に	○	I	観光客	○	—	—	—	
	富山市	とやま遊水会地域協議会	R1					主体	○	F/I/T	観光客	○	—	—	—	
	魚津市	魚津市農泊推進協議会	H29					主体	○	F/Y	観光客	○	—	田舎協議会	—	
	氷見市	氷見市宿泊体験推進協議会	H30					主体	○	—	観光客	○	—	—	—	
	南砺市	南砺市利賀地域長瀬宿泊体験協議会	H30					一緒に	○	F	小学生	○	—	—	—	
	南砺市	五箇山合掌の活性化協議会	R1					主体	○	—	観光客	○	—	合掌通り家屋(空き家)	13	—
	南砺市	太美農泊推進協議会	R2					一緒に	○	F	観光客	○	—	—	—	
	射水市	射水市海街活性化推進協議会	R2					一緒に	○	Y	観光客	○	—	古民家(空き家)	2	—
	立山町	立山町インバウンド農泊推進協議会	H29					一緒に	○	F/I/T/Y	外国人	○	—	—	—	
	朝日町	朝日町民泊推進事業実行委員会	H30					一緒に	○	F/I	外国人	—	○	—	—	
石川県	七尾市	能登島ベスクリ・ネットワーク	H29					主体	○	F/I	観光客	○	○	—	—	
	七尾市	俺たちの能登地域活性化協議会	H29					主体	○	F	観光客	○	—	—	—	
	七尾市	大吞地域農泊推進協議会	R1					主体	○	F/I	観光客	○	—	古民家	1	旧郵便局(飲食店)
	七尾市	嶺山半島漁泊推進協議会	R1					主体	○	Y	観光客	○	—	—	小学校(農校)	
	七尾市	中島地域づくり協議会	R3					一緒に	○	F/I	観光客	○	—	古民家	2	古民家
	七尾市	矢田町スローツーリズム推進協議会	R3					一緒に	○	I	観光客	○	—	古民家	1	—
	小松市	TAKIGAHARA農泊推進協議会	H29					一緒に	○	F/I	観光客	○	—	石蔵 古民家	1 1	古民家(カフェ) 土産(バー)
	小松市	伝治小松次杉・日用地域協議会	R2					一緒に	○	F/I	観光客	○	—	古民家	2	—
	輪島市	星山まるごとホテル推進協議会	H29					一緒に	○	F/I	観光客	○	—	古民家	1	—
	羽咋市	はくい式自然栽培実行委員会	H29					一緒に	○	F/I	観光客	○	—	—	—	
福井県	白山市	白峰林泊推進協議会	H30					主体	○	F/I	観光客	○	—	—	—	
	白山市	白山ろくろツーリズム研究会	H30					主体?	○	F/I/T	観光客	○	—	—	—	
	志賀町	くまの地域づくり協議会	R1					主体?	○	F/Y	観光客	○	—	農家民宿古民家	1	小学校(農校)
	穴水町	能登あなみず農泊推進協議会	R2					主体	○	Y	観光客	—	○	—	—	
	能登町	専農の里・星山ステイ推進協議会	H29					主体	○	F/I	観光客	—	○	—	—	
			R1					主体	○	—	観光客	○	○	小学校(農校)	1	小学校(農校)
	能登町	能登丸十九湯温泉協議会	H30					主体?	○	F/I/T	観光客	○	—	—	—	
	福井市	福井市自然体験交流推進協議会	H29					一緒に	○	F/I	児童、学生 外国人	—	○	—	—	小学校(農校)
	福井市	伊自良の里・食と農推進協議会	R1					一緒に	○	F	観光客	—	○	—	—	—
	福井市	越しのくに共和国協議会	R1					一緒に	○	F	観光客	—	○	—	—	—
小浜市	内外海地区活性化プロジェクト推進協議会	H30					一緒に	○	I	観光客	○	—	—	—		
		R2					主体	○	—	外国人	○	—	造家(空き家リノベ) 民権(空き家リノベ)	2 1	—	
小浜市	松永地区農泊推進協議会	R1					一緒に	○	F/I/Y	都会在住者	○	—	—	—	—	
勝山市	勝山市観光まちづくり株式会社	R1					一緒に?	○	—	観光客	—	○	—	—	—	
鯖江市	うるしの里かわたまちづくり協議会	R1					主体	○	Y/I	留学生 外国人	○	○	—	—	—	
あわら市	濃松農泊推進協議会	R1					主体	○	F/I	観光客	○	—	—	—	小学校、幼稚園(農校)	
越前市	いもはくむツーツーム協議会	H29					主体	○	F	観光客	—	○	—	—	—	
若狭町	熊川まちづくり推進協議会	H29					合憲	○	F	観光客	○	—	—	—	—	
若狭町	伝統漁法による三方湖の活性化推進協議会	R2					一緒に?	○	F	観光客 外国人	○	○	—	—	—	

※ I: Instagram, F: Facebook, T: Twitter, Y: You Tube を示す。

北陸3県における令和4年度末までに採択された地域は合計で38地域である。富山県は11地域、石川県は16地域、福井県は11地域となっている。表1は令和3年度末の北陸3県の農泊地域についてまとめている。この章では、廃校の活用、宿泊施設についてみていく。

4-2. 廃校活用

北陸3県の農泊地域計38地域の中で、石川3地域、福井2地域において廃校を活用している。富山には廃校活用を行う採択地域はない。5地域ともに廃校を交流施設として活用している。それに加え、No.25は宿泊施設として、No.27は事務局として活用している。No.14は校庭でイチゴ狩り施設を運営するなど、校舎の活用だけでなく、校庭など広い土地を活用する方法もある。

4-3. 宿泊施設

富山3地域、石川8地域、福井3地域において空き家、空き店舗を宿泊施設として活用している。石川が最も多く、古民家だけでなく、廃校も宿泊先として活用している。また、宿泊施設以外にも、飲食店として民家や旧郵便局などを活用しているケースが見られる。

農家民泊として登録しているのは、富山1地域、石川4地域、福井7地域である。福井が農家民泊の登録数が最も多い。これについて、福井では過去に農家民宿等の研修の開催や教育旅行の受け入れ体制の整備を行っているため、農家民泊の登録数の増加につながっている可能性がある⁽⁴⁾と推測される。特にNo.27は小学生の修学旅行などの受け入れを行っており、小学生などが農家民泊で宿泊している。

4-4. 北陸3県の農泊地域のまとめ

北陸3県における農泊地域の特徴をまとめる。石川は既存ストックの活用が北陸3県の中では最も多く、廃校を活用して交流施設や宿泊施設としていたり、古民家をリノベーションして宿泊施設やカフェなどにしていたりする。福井は農泊民泊の受け入れが多く、修学旅行生など多くの子ども達の受け入れが可能な地域もある。富山は本稿における分類では特徴が見られなかった。

5. 結論

5-1. まとめ

「農泊」は「農村民泊」の略語であり、農林水産省による地方創生の「農村漁村振興交付金」の政策の一つである。関連用語として、「民泊」「GT」「AD」が挙げられ、「民泊」は住宅の部屋の一部を宿泊者に貸す宿泊方法を指す。「GT」は農村漁村地域や中山間地域の社会問題解決のためにできあがり、副業的に「農家民泊」が始まり、「農泊」につながっていく。「AD」はイタリアで提唱された分散型ホテルを意味し、利用者が地域に直接的に関わっていく仕組みになっている。「農泊」における運営の課題は、経営能力の向上や行政との連携が挙げられる。

全国の農泊地域は年々増加傾向にあるが、現在は平成30年度時のような顕著な増加は見られない。その理由は、平成30年度頃は「農泊」が周知され始めた時期であること、その後にコロナウイルスの感染拡大による経営に対する不安感などから停滞したことが考えられる。

また、地方別には人口あたりの農泊地域は北陸や甲信越などで多く、東海、近畿、関東では少ない。人口が相対的に少ない地方において、より積極的な採択に向けての取り組みが行われていることがわかる。北陸3県も全国の農泊地域の推移と同様に、平成30年度頃に急増し、現在は横ばいもしくは緩やかに増加している。人口あたりの農泊地域は福井が最も多い。

次に、北陸3県の農泊地域の特徴を分析したところ、石川は既存建築物の再活用が多く、福井は農家民泊の受け入れが多いことがわかった。

5-2. 考察

全国的に農泊というものが周知され、農泊地域は増加しているが、現在は平成30年度頃と比較すると緩やかな増加になっていることから、農泊を広めるのであれば周知以外にも対策が必要になると考えられる。その対策の一つとして、開始から5年以上が経過した農泊地域において、コロナウイルス感染拡大などの大きな出来事と共にどのように事業運営が変化してきたのかという採択から現在ま

での変化などを提示し、情報共有を広げる必要があると考える。それにより、制度運営などに対する疑問や不安感の解消に役立つであろう。さらに、本稿における調査の中で、農泊のそれぞれの地域における農泊地域の詳細情報を各県では把握していない点が多いように思われた。大學らによる先行研究より、事務局と行政の連携が農泊の運営の課題に挙げられており、北陸3県の各農泊地域においても県並びに市町村と連携を組んでいる地域が多いため、各県でも全体的な情報については把握することは有益であろう。

石川や福井は採択数も多く、全国においても人口あたりの農泊地域の割合は上位であるため、各地域で力を入れて行っていることがわかる。また、過去の研修などによる成果も現れている可能性がある。

5-3. 今後の課題

本稿では、全国の農泊地域の比較、北陸3県の農泊地域の分類を行ったが、全国的な農泊地域の分類も必要になるだろう。それにより、地方別の特徴についてより詳しく考察ができるようになる。また、北陸3県の分類において、廃校活用、宿泊施設を挙げているが、これらの事例を調査することにより、持続性ある農泊の実態を明らかにすることができる。社会問題としても挙げられる廃校や空き家など既存建築物の活用が農泊の展開にどのような効果をもつかという観点からと考えている。

謝辞

本稿における調査は、北陸農政局のご担当者様、富山県、石川県、福井県の各農泊担当者様のご協力の元、行いました。誠に感謝いたします。

脚注

(1) マイナビ農業 民泊新法でどう変わる？農泊のホントの定義【これからの農泊 第1回】に掲載されている図と先行研究を参照に図-1の作成を行った。

マイナビ農業：https://agri.mynavi.jp/2018_08_26_36972/（最終閲覧日：2023年9月1日）

(2) 以下の附表1のように地区分けを行った。

附表1 都道府県の地区分け

北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
甲信越	新潟県、長野県、山梨県
北陸	富山県、石川県、福井県
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	沖縄県

(3) 人口は国勢調査から各年度10月1日現在とする。

(4) 福井県担当者へのヒアリング（2023年6月16日）による。

参考文献

- 1) 観光庁、民泊制度ポータルサイト
- 2) 大學寛和、納口るり子、2019年、農泊の系譜と現状に関する一考察、農村計画学会誌、38巻（論文特集号）、p.298-306
- 3) 北川愛二郎、2019年、農村における持続的な観光振興施策としての「農泊」-農泊による農村漁村地域の所得向上-、農村計画学会誌、Vol.38, Vol.1, p.19-22

- 4) 大學寛和, 納口るり子, 2021年, 地域経営型農泊における事務局組織の持続性に関する研究 - 地方行政との関係性に着目して -, 農業経営研究, 58巻, 4号, p.39-44
- 5) 松下重雄, 2016年, 持続可能なツーリズムをとおした集落再生の取り組み - イタリアのアルベルゴ・ディフーズの取り組みを事例として -, 日本都市計画学会 都市計画報告集, No.14, p.359-363
- 6) 高田晋史, 山下良平, 2021年, コロナ禍における農泊地域の現状と今後の展望 - 石川県能登町「春蘭の里」の事例から -, 農村計画学会誌, Vol.40, No.1, p.18-21
- 7) 坂井健, 嘉名光市, 佐久間康富, 2014年, 農山村地域における古民家民泊事業の展開と住民意識に関する研究 - 兵庫県篠山市丸山集落を事例に -, 日本都市計画学会関西支部研究発表会講演梗概集, 12巻, p137-140
- 8) 農林水産省 HP「農村漁村振興交付金」
- 9) 農林水産省 HP「農泊」
- 10) 農林水産省 HP, 農泊推進実行計画（最終閲覧日：2023年9月1日）